

省エネ行動とエネルギー管理に関する研究会（第 1 回）議事要旨

日時：平成 22 年 12 月 22 日（水）12:30～14:30

場所：経済産業省別館 5 階 511 共用会議室

<出席者>

中上委員長、秋元委員、石谷委員、杉山委員、高村委員、判治委員

<議題>

1. 省エネ行動とエネルギー管理に関する研究会について
2. 省エネ行動と省エネルギー管理に関する論点について
3. 主要国の省エネルギー政策について

<議事概要>

安井省エネルギー・新エネルギー部長及び中上委員長からの挨拶。

安井省エネルギー・新エネルギー部長挨拶

- ・ オイルショックを契機として、日本の省エネ政策は世界の中でも非常に優れたものとなっている。規制による手法だけでなく、国民・事業者が当たり前のものとして取り組む文化と結果は海外からも評価されている。
- ・ 一方で、事業者や個人が省エネ対策を実施する際に、ノウハウや知識をより簡単に入手したいという要望もある。さらに、スマートグリッドなどの大きな世界での議論を、個々の建物や家庭単位でのエネルギー管理概念にも展開できたらという問題意識もあり、研究会の開催をお願いした。
- ・ 規制とは違う部分や、新たなアプローチが必要な部分もあり、検討の余地の広い、多面的なアプローチが必要なテーマだと考える。ソフトなアプローチを通じて個々のエネルギー管理主体の行動を良い方向に引っ張っていく研究が行えることを願っている。

中上委員長挨拶

- ・ 私が研究所を作ってから 37 年が経過したが、私がいつも申し上げているデータベース整備など、以外と進んでいないものは進んでいない。今回はある程度論点を絞った「省エネ行動とエネルギー管理に関する研究会」という名前となり気に入っている。
- ・ 海外の省エネを議論する国際会議では「省エネ行動」というセッションが必ずあり、社会学の方々と理学系の方々により丁々発止の議論がなされる。欧米では、技術的な研究よりもこの分野の研究が省エネのゴールではないかという勢いで進んでいることもあり、時機を得た研究会となることを期待する。

事務局より資料 1～5 について説明。その後自由討議。

これまでの省エネルギー政策の評価

- ・ 家庭部門の省エネルギーについて、多くの家庭はエネルギーの消費を意識しない傾向があるので、余り理想を追いすぎない方が良い。一方で、トップランナー基準は効果を上げてきた。
- ・ 現在の省エネルギー診断は、人材育成と別々になっているが、以前は診断と人材育成が一体だった。見ず知らずの人間が行ってもじっくり見せてもらえないところが多いが、各県の工業試験場の人が診断に同行していたため本音を話してくれる。診断士の育成においては、診断後に実際に行った対策の効果を実感させる現場での経験の積み重ねが重要である。
- ・ 省エネルギー対策の提案をした中の 8 割は「更なる検討が必要」となったまま、資金不足や診断不十分などの理由でフォローがなされない問題がある。
- ・ 以前実施していた省エネルギーの事例発表会は省エネ大賞に統合されたが、他者の事例を知るのに事例発表会は非常によい機会だった。地方大会を経て全国大会という段階があり、特に地方大会での発表は事業者にとって身近であり、多くの事例が教材として使えるのでぜひ復活してほしいという要望がある。現場の省エネに励んでいる人を褒める良い機会でもあった。
- ・ エネルギー多消費産業には事業者全体で 1,700 万 k_l使うところもある中で、規制対象の特定事業者は 1,500k_lであり、1 万倍も違うようなところを同じ法で規制するのは無理がある。エネルギー多消費産業だと、例えば本社ビルで大きな消費をしても、全体からするとごくわずかであるためエネルギー管理のインセンティブにならない。別の考えがないとなかなかうまく進まないのではないか。

日本と各国の省エネルギー政策との比較

- ・ 主要国の省エネ政策では、家庭部門に厳しい目標を掲げることで政策効果が上がっているというが、暖房用のエネルギー消費量が日本の 4～5 倍であること、家も古いことからすぐに効果が出る。日本とは実情も異なり、一概に同じようにやると効果が出るというものではない。
- ・ エネルギー管理士制度を導入している国はあるが、日本ほど本気で取り組んでいる国はない。日本における成功体験を活かせるように、あるいはお互いの良いところを学び合えるようにという視点での整理をする必要がある。
- ・ 欧州では、EU 指令で省エネルギーの制度化が義務付けられており、各国はやらざるを得ない状況となっている。ポルトガルではシミュレーションプログラムを配ってデータ登録させており、家の資産価値までデータベース化されている。そのため、設備改修による費用等の大雑把な試算が可能である等、日本より進んでいると感じる部分もある。
- ・ アメリカにも診断士の制度があり、中古住宅を売るときにはある程度の格付け基準をクリアしないと州によっては融資を受けられない。連邦ではそういう制度はない

から州別に見ないと良く見えてこない。

- ・ 省エネは規制でやるのが確実だが、日本では消費者の声により家電の待機電力が下がった例もある。外国は検針が 1 年に 1 回しかないため効果がわからず未だに規制でやろうとしている。

省エネルギー政策の改善に向けて提起された論点

- ・ 省エネルギー政策を考える際には、マクロ的視点ではなく、セクター毎あるいは事業規模毎に障害（省エネバリア）を特定して、きめ細かく政策を実施する必要がある。あせらず地道に進めるべき。
- ・ 見える化は家庭の中で見えても社会には見えない。家庭の中だけだと経済性の問題となり、導入する家庭は元々省エネ意識が高いため効果が少なくなる。
- ・ 現在のトップランナー基準は規模別だが、消費者が買い替えの際に大きな機器を選択する場合、エネルギー消費量は増加する可能性がある。また、複数の機能を持つ複合機器をどのように扱うかも問題である。
- ・ 限界削減費用の計算は、社会的な投資回収年数がある一定の仮定の下で決めたものであり必ずしも厳密なものではない。ただし、限界削減費用が明らかにマイナスであるが導入されない技術は、社会的障壁があるから実現されないのであり、事業者はコストの最小化だけで投資判断をしている訳ではない。しかし非合理的な行動がなされているのであれば、判断材料を与えることは重要である。
- ・ エネルギー管理士とエネルギー管理員のレベルには大きなギャップがあり、後者の強化が必要である。管理士をレベル分けするのも一案である。
- ・ 診断は、対策を実施するところまでフォローしないと、実際に提案された対策を実施するスキルがない場合がある。また、省エネ効果の実感が得られることで次の取組みにつながる。
- ・ 現場で実際に測定して、対策の実施前と実施後と比較して示さなければ省エネルギー対策の効果は分からない。
- ・ 住宅の数値情報をデータベース化すれば、大雑把な分析は可能となる。まず測定することが大事。

その他

- ・ 再生可能エネルギーの使用の合理化を本研究会の中で扱うかは重要な論点となる。
- ・ 再生可能エネルギーの有効活用による化石燃料の節減という省エネと本来の省エネは区別すべきではないか。
- ・ 再生可能エネルギーも太陽電池を作るのに資源を投入しており無駄にしてよいという発想はないと思う。ピークに使い切れない電力をどうするかは単純にコストと CO2 排出量の見合い、業務効率化への寄与で考えるべき。
- ・ 第 2 回研究会は 1 月 19 日に開催予定。

以 上

お問い合わせ： report@tky.ieej.or.jp